

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第19期（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝山 倫也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 松本 博数
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 松本 博数
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年3月
売上高 (千円)	2,096,535	4,022,920	5,553,092	3,795,793	597,548
経常利益又は経常損失( ) (千円)	92,854	411,654	86,646	155,129	440,946
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	615,502	868,608	411,730	441,609	438,009
包括利益 (千円)	615,502	873,701	409,570	507,860	438,009
純資産額 (千円)	372,459	1,430,795	1,359,479	4,337,029	3,894,828
総資産額 (千円)	2,719,968	5,715,181	6,074,726	5,303,196	4,462,916
1株当たり純資産額 (円)	22.03	70.67	59.35	102.33	91.99
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	36.74	45.77	20.29	19.78	10.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	19.68	-
自己資本比率 (%)	13.7	25.0	19.9	81.7	87.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	15.9	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	530,970	238,145	329,761	982,886	251,781
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	872,200	459,644	409,957	992,546	61,596
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,461,527	2,436,786	985,819	1,886,240	241,530
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	599,494	2,362,596	2,608,772	4,508,760	3,953,887
従業員数 (名)	87	136	117	71	75

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期から第17期及び第19期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第15期から第17期及び第19期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. 第19期は、決算期変更により2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月決算となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年3月
売上高 (千円)	2,095,343	1,774,521	2,374,439	954,626	575,475
経常損失 ( ) (千円)	35,628	291,544	22,728	366,158	440,631
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	558,096	376,333	239,016	200,048	437,170
資本金 (千円)	756,385	1,520,573	1,530,233	2,916,233	2,916,233
発行済株式総数 (株)	16,895,400	20,240,600	20,337,200	42,337,200	42,337,200
純資産額 (千円)	429,866	1,581,895	1,366,633	4,338,421	3,897,059
総資産額 (千円)	2,771,365	4,571,397	3,779,722	5,302,212	4,445,608
1株当たり純資産額 (円)	25.42	78.14	66.97	102.37	92.04
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	33.31	19.83	11.78	8.96	10.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	8.91	-
自己資本比率 (%)	15.5	34.6	36.0	81.7	87.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	22.5	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	87	91	56	44	41
株主総利回り (%)	94.8	64.1	48.5	20.2	11.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(76.4)	(98.9)	(106.2)	(95.1)	(86.1)
最高株価 (円)	1,269	965	654	530	232
最低株価 (円)	1,092	416	338	119	96
	530				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期から第17期及び第19期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、自己資本利益率及び株価収益率については、第15期から第17期及び第19期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. 最高・最低株価は、2016年4月15日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。第15期の最高・最低株価のうち は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

6. 第19期は、決算期変更により2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月決算となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
2001年12月	主に米国ハリウッド・メジャー（ 1 ）への、映像コンテンツビジネスのコンサルティングサービス提供を目的として、東京都千代田区三番町5番14号に有限会社パサニアを設立
2003年10月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エル・イーに商号変更
2005年9月	Flash（ 2 ）によるデジタルコンテンツ製作を開始
2006年4月	オリジナルIP（ 3 ）（Intellectual Property：著作権等の知的財産権）「秘密結社 鷹の爪」のTV放送を開始し、ファスト・エンタテインメント事業を本格展開
2006年10月	全国TOHOシネマズにて「秘密結社 鷹の爪 マナームービー」の上映を開始し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを本格展開
2007年1月	オリジナルIPを同一番組内で多数創造する「ファイテンション シリーズ」のTV放送開始
2007年3月	「秘密結社 鷹の爪 THE MOVIE 総統は二度死ぬ」が日本初の全編Flashにより制作したアニメとして、全国劇場公開
2008年5月	「秘密結社 鷹の爪」のキャラクター「吉田くん」が島根県の「しまねSuper大使」に任命される
2008年7月	オリジナルIP「パンパカパンツ」のTV放送開始
2009年4月	クールジャパン（ 4 ）コンテンツ「KIRA KIRA JAPON」がフランスにてTV放送開始
2012年6月	本社を東京都千代田区麹町三丁目3番地4に移転
2014年3月	東京証券取引所マザーズへ株式を上場
2014年11月	TOHOシネマズと共同事業「キャラクターバトルクラブ」を開始
2015年1月	他社IP・リプロデュースの「キュートランスフォーマー 帰ってきたコンボイの謎」のTV放送開始
2015年6月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を取得
2015年7月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネスを展開するため、東京都千代田区に株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを設立
2015年11月	エンタテインメント型城攻め合戦体験イベント「鷹の爪団のSHIROZEME in 松江城」開催
2016年2月	スマートフォンゲーム「おそ松さんのへそくりウォーズ～ニートの攻防～」配信開始
2016年4月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年4月	オリジナルIP「朝だよ！貝社員」日本テレビ系「ZIP!」で全国放送開始
2016年5月	実写映画製作に参画、「ディストラクション・ベイビーズ」全国劇場公開
2016年9月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが株式会社W mediaを子会社化し商標と運営の一体化へ
2016年12月	企画・プロデュースに特化したクリエイティブカンパニー、株式会社エモクリを設立
2017年1月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが同社の子会社である株式会社W mediaを吸収合併し、株式会社W TOKYOへ社名変更
2017年8月	東映株式会社、東映アニメーション音楽出版株式会社と、オリジナルコンテンツの企画開発及びプロデュースを行う合併会社として、コヨーテ株式会社を設立（2019年3月全株式譲渡）
2018年2月	ライフスタイルブランド「amadana」等を保有するamadana株式会社と資本業務提携合併会社として株式会社アマダナ総合研究所を設立
2018年3月	ベンチャーキャピタル投資及びICO投資を行う子会社、株式会社DLEキャピタルを設立
2018年5月	ブロックチェーンゲーム開発専門double jump.tokyo株式会社を子会社化（2018年12月、2019年6月一部株式譲渡により非子会社化）
2018年6月	当社が保有する「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を、株式会社W TOKYOに譲渡
2019年5月	資本業務提携に基づく第三者割当増資により、朝日放送グループホールディングス株式会社が親会社となる
2019年6月	保有株式の一部譲渡により、株式会社W TOKYOを連結対象から除外

（ 1 ）ハリウッド・メジャー：自社の映画の資金調達・製作・配給をするとともに、ハリウッド・メジャー以外で製作された映画の資金調達・配給も行う総合映画企業（ユニバーサル・スタジオズ、パラマウント・ピクチャーズ、ワーナーブラザーズ、ソニーピクチャーズエンタテインメント、ウォルト・ディズニー、20世紀フォックス）。

（ 2 ）Flash：Adobe System Inc.が提供しているゲーム、アニメーションなどの制作ソフト。容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少なく、メディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となり、迅速なマルチメディア展開を可能とする特徴がある。また少数の画面や部品を組み合わせることで、制作コストを低減し、制作期間を短縮できるという特徴を持つ。

（ 3 ）オリジナルIP：当社又は当社が出資する製作委員会が著作権者として新規に開発したIP

- ( 4 ) クールジャパン：日本の文化面でのソフト領域が国際的に評価されている現象や、それらのコンテンツそのもの。具体的には、日本における近代文化、ゲーム・漫画・アニメや、J-POP・アイドルなどのポップカルチャーを指す場合が多い。さらに、自動車・オートバイ・電気機器などの日本製品、現代の食文化・ファッション・現代アート・建築などを指す。また、日本の武士道に由来する武道、伝統的な日本料理・茶道・華道・日本舞踊など、日本に関するあらゆる事物が対象となりうる。

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社3社と関連会社1社により構成）は、IP（ 1 ）の新規開発から、ソーシャル・キャラクター（ 2 ）等のIPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画制作及びメディア展開プランの策定・実行までを統合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開しております。

#### (1) ファスト・エンタテインメント事業について

インターネット時代・ソーシャルメディア時代には「いつでも、どこでも、すぐに」楽しめる「手軽なエンタテインメント」が求められており、当社グループが展開するファスト・エンタテインメント事業は、ファスト・フードやファスト・ファッションのように手軽なエンタテインメントを提供するものです。

同事業は売上形態に応じて、ソーシャル・コミュニケーション及びIPクリエイションの2つの領域により構成されております。

##### ソーシャル・コミュニケーション領域

当領域では、既存IPの活用、IPの新規開発又は第三者が有するIPの使用許諾を得て、主にソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツの企画開発を行っております。

##### a. ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス

顧客の扱う商品やサービスの紹介、マナーの啓蒙及び観光誘致等の地域活性化のため、ソーシャル・キャラクター（ 2 ）を活かして口コミ等により伝播していく広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ております。

##### b. デジタルコンテンツの企画開発

キャラクターのソーシャルな特徴を活かしたスマートフォンアプリ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）向けのゲーム・スタンプ等を企画開発・提供し、主に課金収入・ライセンス収入を得ております。

##### c. その他

映画興行による配給収入、製作委員会（ 3 ）からの分配金収入及びライセンシーからのライセンス料等による権利収入並びにグッズ販売による小売収入、アフィリエイト収入を得ております。

##### IPクリエイション領域

当領域では、IPの映像コンテンツ（アニメーション、スマートフォンアプリ等のデジタルコンテンツ）の企画開発・制作及び制作後の総合的な展開（テレビ・ウェブ・映画等のメディア展開、グッズ、ゲーム化、イベント運営及び海外展開等）のプランの策定及び実行等により、主に制作収入及び当該IPのプロモーション収入を得ております。

企画開発・制作の対象となるIPは、当社が開発し、著作権を保有するIP（オリジナルIP）が中心ですが、当社が保有するIPのリプロデュース（ 4 ）も一部対象としております。

#### (2) ファスト・エンタテインメント事業の特徴

当社グループは、「スキマ時間に楽しみ、容易に共有できるショート・コンテンツを、短納期かつ低コストで」提供するために、IPの新規開発から多様な流通・販売までを統合的に手掛けており、下記の特徴をもつビジネスモデルを構築しております。

なお、国際展開においても同ビジネスモデルの現地展開を推進しております。

##### IPの短納期かつ低コストでの量産と柔軟なプロデュース

「Flash」等のデジタル制作技術を活用した独自の演出手法を開発して、コンテンツ制作工程の効率化を実現し、IPを短納期かつ低コストで大量に生産することを可能としております。これにより、映像作品やマーケティングサービスに係るコンテンツ制作に当たっては、視聴者の声や消費者の動向等をビッグデータ等から収集・分析し、適時に反映・予測することで、最新の顕在化した又は潜在的なマーケットニーズに適合したプロデュースを可能としております。具体的には、SNS等で共有されやすい時事ネタのように迅速性が要求される話題を題材としたコンテンツの提供（コンテンツの企画提案及び制作）が可能となる他、増加するメディア、チャンネル数及び動画広告等それぞれに対してオリジナルコンテンツの提供を可能としております。

#### IPの著作権を保有することによる迅速かつ柔軟な事業展開

自社又は共同でIPを保有することで、権利許諾や調整コストを削減でき、また市場ニーズへの迅速かつ柔軟な対応ができるため、話題性の高いプロモーションプラン等の主体的な策定や実行を可能としております。

なお、キャラクター等のIPの新規開発にあたっては、当社は主に製作委員会を活用しており、当社が関与するケースでは、製作委員会への出資者を限定し、当社を含む少数で共同の著作権者（IPオーナー）となるように努めております。

#### IPを小さく生んで大きく育てる事業展開（展開エリアの順次拡大）

地方テレビ局等の特定メディアとの共同事業では、当初は限定された地域・メディアで展開を開始し、IPの露出を増やすことで高めた認知度を踏まえて、展開する地域・メディアを拡大させる戦略をとっております。

当社は短納期かつ低コストで大量のIPを生産することが可能であるため、限定された地域・メディアにもIPを提供することが可能となり、また、複数のIPを提供した上で、視聴者の評判が良かったIPのみを選抜して展開する戦略も可能となります。さらに、共同事業であること及び当初の展開エリアが小さいことから、当社の費用負担を抑制しながら、多数のIPの事業展開が可能となります。

上記の実績事例は次のとおりです。

##### a. 秘密結社 鷹の爪

当社オリジナルIPである「秘密結社 鷹の爪」は、コンテンツの量産、多面展開及び最新のマーケットニーズを捉えたストーリーを取り扱うことにより露出の相乗効果を高め、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。

具体的には、(a) 企業や自治体向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、(b) アプリやスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発、(c) グッズ販売やイベント開催、(d) テレビ放映・劇場公開等、多面的に展開しております。

##### b. パンパカパンツ

当社オリジナルIPである「パンパカパンツ」は、IPの展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。静岡県内の放送局（特定エリアのメディア）との共同事業により新規開発し、当初はメディアパートナーの得意とするエリア内でソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツ等の提供に注力しておりました。

その後、岩手・山形・熊本、全国展開（国内マス・マーケットへの展開）へと展開エリアを順次拡大し、現在はグローバル・マーケットまで拡大しております。

##### c. 貝社員

当社オリジナルIPである「貝社員」は、展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。TOHOシネマズ株式会社と実施した共同事業である「キャラクターバトルクラブ」において新規開発し、当初は映画の幕間での展開で認知を高めてまいりました。その後、全国ネットのTVの情報番組に活用されることで全国展開を行い、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供を行っております。

##### d. 耐え子の日常

当社オリジナルIPである「耐え子の日常」は、SNSを起点にメディアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。当社単独でTwitter漫画として新規開発し、認知拡大に伴い、女性向けフリーペーパーやInstagramへとメディア展開を拡大し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供や書籍販売を行っております。

- ( 1 ) IP：Intellectual Propertyの略称。著作権、商標権等の知的財産権。著作権（例：コミック、小説）を指し、二次的著作権にまで及び。二次的著作権とは、著作権を利用して開発された二次的著作物にかかる著作権（例：アニメ、ドラマ、映画）。
- ( 2 ) ソーシャル・キャラクター：当社が提唱する概念であり、主にブログやSNS等のソーシャルメディアを含む、あらゆるメディアでのコミュニケーションを促進させるような特徴を持つキャラクターのこと。例えば、「世代を選ばない広い認知度」「共有したくなる高い好感度」「話題を限定しないキャラクター設定」「ロコミ等により広がりやすい話題の提供」「ユーザーと双方向に会話する機能」等の特徴が挙げられる。

( 3 ) 製作委員会：アニメーションや映画の製作資金を効率的に調達すること等を目的に組成される民法上の任意組合。原則として、出資割合によって共同で製作した（著作権者から許諾された二次的著作物の範囲内での）著作権を保有する。なお、当社は製作委員会に対する出資金を「投資その他の資産」に計上し、合理的に見積もられた方法で償却を実施している。

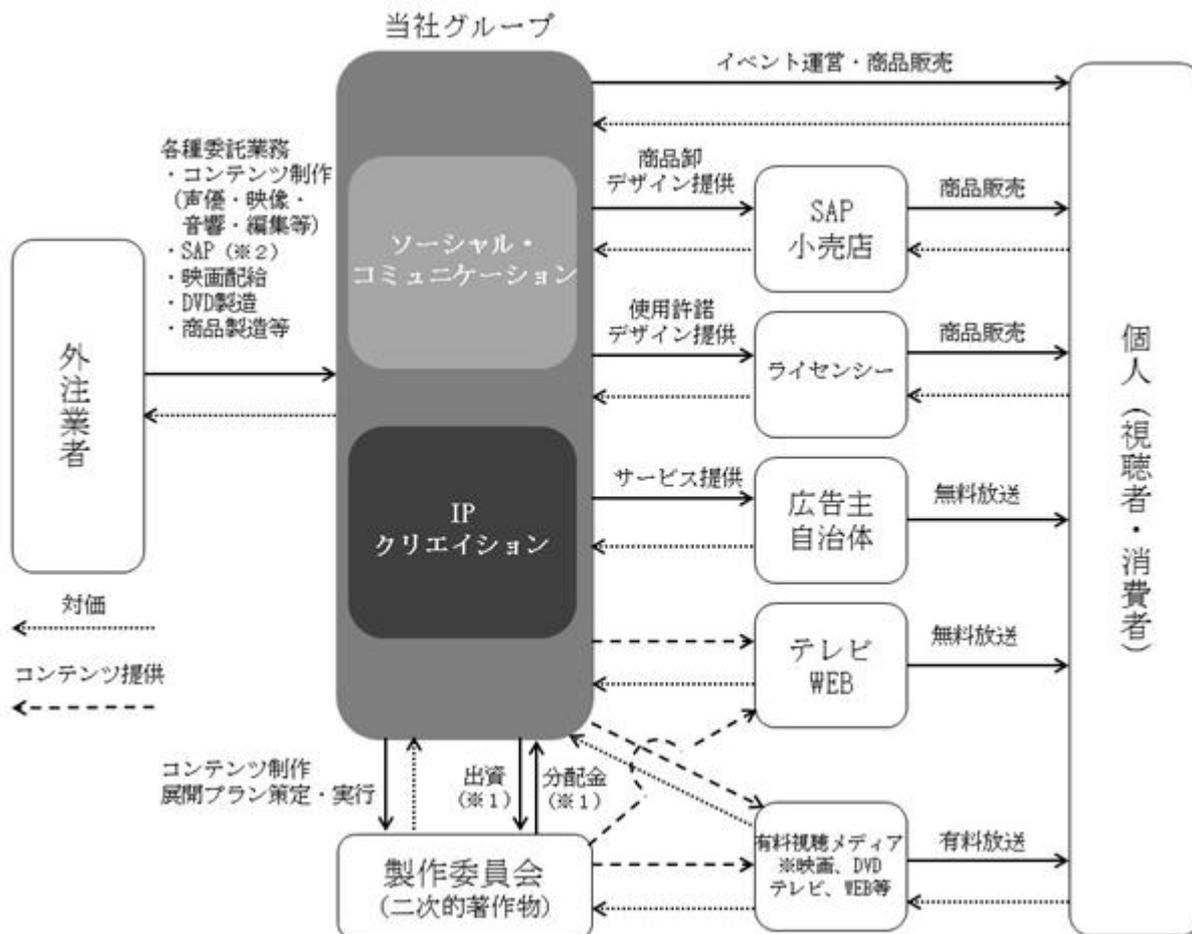
( 4 ) リプロデュース：第三者が有するIPの使用許諾を得て、原作のオリジナルの世界観をアレンジした二次的著作物（アニメーション、デジタルコンテンツ等）の制作及びメディア展開等のプラン策定・実行等。

主なIP一覧

主な展開地域	IP保有形態	主要なIP
日本	当社単独	「秘密結社 鷹の爪」、「耐え子の日常」、「古墳ギャルのコフィー」、「電腦戦士 土管くん」、「菅井君と家族石」、「京浜家族」、「蛙男劇場」、「ごほんかいじゅうパップ」、「GO!GO!家電男子」他
	共同保有	「パンパカパンツ」、「貝社員」、「ぼくの彼女、ヤバにゃん」、「RUN BEAR RUN」、「ピチ高野球部」、「へんしん!!じゃがポテ仮面」、「燃えよ!パッカルコーン」、「ぬいぐるみのラパン」、「モリのパンピーノ」、「プッとべ!プーデル」、「たまこちゃんとコックボー」、「貝がらブラッコ」、「かよえ!チュー学」、「パカ・ミゼラブル」、「にゆるにゆる!!KAKUSENくん」、「びったらず」、「おにくだいすき!ゼウシくん」他
台湾	共同保有	「ペンギン」、「ラビトル」
タイ	共同保有	「いろっくま」、「CHICKEN BREAK」

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



- ( 1 ) 著作権の使用許諾及び原作使用料の支払いを含みます。  
なお、共同IPの場合、共同IP製作委員会が製作委員会（二次的著作物）に使用許諾します。
- ( 2 ) SAP (Social Application Provider)

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 朝日放送グループ ホールディングス 株式会社(注)	大阪市福島区	5,299,800	認定放送持株会社	52.0	資本業務提携
(連結子会社) ちゅらっぷす 株式会社	沖縄県那覇市	4,000	ファスト・エンタ テインメント事業	100.0	スマートフォン向けゲー ムアプリの開発・制作外 注等を行っております。 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファスト・エンタテインメント事業	63
全社(共通)	12
合計	75

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41	36.8	4.4	5,455

セグメントの名称	従業員数(名)
ファスト・エンタテインメント事業	30
全社(共通)	11
合計	41

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当事業年度は、決算日変更により9か月決算となっておりますので、平均年間給与については、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間の金額を12か月ベースに換算して記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンタテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業となる。」「世界中の人々から愛され、多くの日本人が誇りに思ってくれる、特別で重要な「ブランド」となる。」という経営ビジョンの実現に向けて、経営施策に取り組んでおります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の高い効率経営の観点から、売上高営業利益率を重要な経営指標とするとともに、キャッシュ・フロー経営についても重視していく所存であります。

#### (3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

昨今、世界規模でのインターネットの進歩と拡張、スマートフォン、タブレットPCなどのスマートデバイスの急速な普及、ソーシャルメディア、動画配信・投稿サイトなどの新たな成長メディアの興隆等がメディア環境を大きく変化させております。

また、ARやVR、AIやブロックチェーン技術などの新技術が急速に発達し、ブロックチェーンゲームなどの新たなサービスが普及しております。

このような中、人々のライフスタイルは、スマートデバイスを使い最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNSを使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと変化し、当社グループの主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

今後も、中長期にわたり革新的なエンタテインメントやコミュニケーションを継続的に創造する、ファスト・エンタテインメント事業を推進するため、以下の課題を対処すべき課題として認識しております。

#### IP（著作権・商標権等の知的財産権）の保有

近年のデジタル化とマルチメディア化の中においては、新しいメディアやSNS等新しいサービスの栄枯盛衰が激しく、旬のメディアやサービスに柔軟かつ迅速にIPビジネスを展開することが必要となってきました。そのため、当社グループでは迅速な意思決定を担保するために、IPを保有することが重要と考えております。

特に、製作委員会を用いた新規IPの開発に際しては、当社又は製作委員会がIPを保有すること及び製作委員会に対する出資者数を限定することに留意しており、柔軟な意思決定ができるよう努める方針です。

#### 新規IPの量産とプロデュース

当社グループは、マルチメディア化とユーザー嗜好の細分化によって、単一IPをマスメディア放送によってプロデュースする手法は費用対効果が低下してきていると考えており、新規IPのプロデュースに関して、まず地方局、インターネット放送局、ウェブメディア、SNS等の特定メディアが持つコミュニティへのアプローチが重要と考えております。

メディアネットワークと短納期・低コストの制作システムの強みを活かし、新規IPを量産し多数のコミュニティへの同時多発的な事業展開を行ってまいります。

#### 新しい知的財産権ビジネスの開発

マルチメディアにプロモーションを展開したい広告主のニーズが拡大する中、当社グループでは、ソーシャル・キャラクターや保有ブランドを活用し、わかりやすく商品・サービスの紹介・マナー啓蒙を行えること、並びに話題性を喚起する時事ネタやクライアントの要望に対応する適時性や柔軟性に富んだサービスの企画提案を行えることを強みとしています。

また、コンテンツのデジタル化とメディア構造の変化により、IPのライセンス先が多様化してきております。ぬいぐるみやステーションナリー等のリアル商品のライセンスに加え、SNSやスマートフォンでのゲーム、スタンプ、ガジェット等のデジタル商品のライセンスが急増しております。デジタル商品の開発サイクルは、インターネット業界のビジネスサイクルに準じ、大幅に短納期化されています。

当社グループは、今後も引き続き、IPオーナーとして新しいビジネス領域への迅速な展開力と、内製化した制作システムによる大量かつスピード感ある制作力、そして様々なメディアやデバイスへの展開力を活かし、迅速かつ魅力的なソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、ブランド・マーケティング・サービス及び商品展開を図っていく方針です。

#### 人材登用と能力開発

当社グループは、現時点においては小規模組織であります。今後想定される事業拡大、新規事業及びグローバル展開にとともに、継続的に人材の確保が必要であると考えております。また人材の確保とともに、当社グループの経営理念、ビジネスモデルに適した人材の育成及びスピード感あるグローバル展開に対応できる異文化コミュニケーション能力の向上が重要と考えております。当社グループは、必要な人材の確保に努めるとともに、今後も引き続き、教育制度の整備や海外パートナーとの人材交流等を進めて人材の能力開発を図っていく方針です。

#### 新規ビジネスの展開

朝日放送グループホールディングス株式会社との資本業務提携により、テレビ及びラジオ等のメディアに代表されるグループ資産を活用した事業展開を図っていく方針です。

#### 内部管理体制の整備・強化の継続

当社は、2018年11月27日に不適切な会計処理に関して第三者委員会より調査結果の報告を受け、当該報告に基づき過年度の決算（2013年6月期から2017年6月期）の修正を行い、同年12月3日に、該当年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。また、これを受け、2018年12月28日に東京証券取引所より「特設注意市場銘柄」の指定を受けました。

このような事態は、責任感及びコンプライアンス意識の欠如、未熟なガバナンス体制と内部牽制機能の形骸化、業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備等に起因するものであったと認識しており、当社では、このような事態の再発防止を目的とした改善計画を策定し、資質・職責の再定義とそれを備えた人材の選定・採用及びコンプライアンス意識の強化、ガバナンス体制と内部牽制機能の強化及び活性化、業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備の是正に努めてまいりました。

具体的には、以下のような取り組みを行いました。

##### a 資質・職責の再定義とそれを備えた人材の選定・採用及びコンプライアンス意識の強化

過年度の不適切な会計処理が行われた原因は、当社役員・幹部管理職の責任感の欠如及び当社役職員のコンプライアンス意識の欠如にありました。そこで、当社は代表取締役・取締役・監査役に求められる資質を再定義したうえで、その資質を備えた人材の選定・選任を行いました。また、従業員の使命・職責を明確化し、それに基づいて登用及び採用を進めつつ、個人面談等を通じて職責の徹底を図りました。そのうえで、コンプライアンス研修の実施・コンプライアンスの重要性に関する継続的発信・会計研修の実施・業務マニュアルの運用徹底を通じて、全社にわたるコンプライアンス意識及び会計リテラシーの強化に努めてまいりました。

##### b ガバナンス体制と内部牽制機能の強化及び活性化

当社は、取締役会、監査役会、内部監査のそれぞれにおける監督機能の不全も不適切な会計処理の要因となったと考え、これを是正してまいりました。

具体的には、まず適正な会計報告に向けた経営管理体制を確立すべく、社内推進機能としての再発防止プロジェクトを設置いたしました。

次に、取締役会の監督機能を強化すべく、代表取締役の選定・解職基準、取締役の選解任基準の整備を行いました。加えて、取締役間での職務分掌、予算策定方針についても見直しを行いました。さらに、取締役会への付議基準・報告基準を見直し、取締役会参加者への十分な情報提供がなされるようにしました。

さらに、監査役会の監督機能を強化すべく、監査役の選解任基準を整備いたしました。監査役会として、社内コミュニケーションを強化するのに加え、会計監査人との深度ある協議にも取り組みました。

また、実効性のある内部監査体制を整備すべく、内部監査室の情報収集機能を強化するのに加え、監査役会による内部監査機能の実効性評価を行うようにしました。

そして、経営管理部に対する監督牽制機能を構築すべく、事業部と経営管理部の業務分掌についての認知の徹底を図ったうえで、CFO・内部監査室長として経営管理部に対する監督・牽制機能を果たせるように仕組みを整備いたしました。さらに経営管理部に強大な権限を与えていたシステム上の特権（スーパーユーザー権限）を廃止いたしました。

最後に、内部通報制度についても、実効的に機能させる仕組みを整備し運用しております。

c 業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備の是正

本件問題の再発を防止し、適正な会計報告を確保する一環で、販売プロセスをはじめとした業務プロセス及び決算財務報告プロセスの不備を洗い出し、会計監査人とも協議しつつ、業務手順及び内部統制の見直しを進めました。また、見直し後のプロセスについて内部統制評価のための文書（フローチャート、業務記述書、リスクコントロールマトリクス、チェックリスト）も整備し運用状況の評価を実施いたしました。

当社は、2020年1月6日に内部管理体制確認書を東京証券取引所に提出し、審査を受け、2020年2月22日に当社株式の特設注意市場銘柄の指定が解除されました。当社株式の特設注意市場銘柄への指定により、ステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりましたが、今後も、内部管理体制の整備・強化を継続するとともに、当社グループ一丸となって、業績の向上及び信頼の回復に全力を尽くし、ステークホルダーの皆様のご期待に添えますよう経営体制の強化を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 景気変動について

マーケティング・サービスの業績は、他の広告会社と同様に、市場変化や景気の影響を受けやすい傾向があります。その中で、当社が提供するソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスやブランド・マーケティング・サービスにおいて、ソーシャルメディア広告を含むインターネット広告市場については堅調に推移すると予想しておりますが、当社グループの想定通りに市場規模が推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ライセンスサービスの業績は、キャラクターグッズ等が、ユーザーにとって日常生活において必ずしも必要不可欠な商品ではないため景気動向により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が経済・社会活動に大きな影響を与えており、世界経済にも減速懸念が強まるなど、国内外の経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

当社グループの事業に関しては、在宅でも楽しめるSNS、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリ、動画編集・投稿アプリなどのサービス利用の拡大も期待されますが、一方で、企業のマーケティング施策の縮小などの影響も懸念されております。

当社グループにおいては、ICTを活用して在宅勤務を取り入れつつ、コンテンツ制作など可能な限り従来通りの業務を行っており、現段階においては新型コロナウイルスの業績への顕著な影響はございませんが、今後、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合、企業の景況感悪化に伴う受注数の減退など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合環境について

当社は映像制作の制作ツールとして主にFlashを採用しております。Flashを採用した映像コンテンツは、容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少ないなどの特徴があるため、多様なメディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となります。このため、当社が制作する映像コンテンツの多くは、様々なメディアやデバイスに低コストで同時に展開することを可能としております。

Flashは2Dや3Dなど他の制作手法と比べると、圧倒的に安価であり、一般的な性能のPCでも動作することから、制作環境を整えるのは比較的容易であるため、当社を上回るブランド力と安定供給能力及びIP成長のためのプロデュース能力と資金力を備えた新規参入企業が現れた場合、競争激化により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社ではFlashを活用して映像の動きによる表現を意図的に制限する一方で、ストーリーやアイデアによりコンテンツの価値を高める制作手法を開発しております。このため、当社では、コンテンツのストーリー性やアイデアに関するクオリティを担保するブランド力のさらなる向上を図っております。

また、Flash作品の商業化を維持・発展させるために大量の作品を安定供給する制作システムの最適化、及びIPを成長させるための様々なメディアやデバイスへの展開のさらなる進化を図っております。

#### 技術革新について

当社は、適時に多様なコンテンツを手軽に視聴したいという市場ニーズに迅速で柔軟に対応できる制作システムを構築しており、現在はFlashを主な映像制作のための制作ツールとして採用しております。しかし、制作ツールの技術革新が当社の予想を超えて進行し、当社が新しい制作ツールにスムーズに移管できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、新たな制作ツールを採用した表現手法の多様化も進めており、さらなる付加価値の追求も図っております。

## (2) 当社グループ事業に関するリスク

### IPの成長について

当社はクオリティの高い新規IPを開発するよう努めておりますが、新規IPの全てがユーザー等の嗜好に合致するとは限らず、当初計画していた通りに進捗しない可能性があります。多数のIPの成長が計画通りに進捗しない場合、製作委員会に対する出資金について減損損失を計上するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では継続的に新規IPを開発することでIPポートフォリオを構築してリスクの軽減を図っております。

### 当社保有IPの侵害について

当社グループは単独及び共同で保有するIPの認知度が当該国の著作権保護水準を大幅に上回った場合、海賊版や模倣品、違法配信等の権利侵害によって生じる機会損失がプロモーションコストを超過する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、IPをもとにビジネスをグローバルに展開しており、IPの認知度と著作権保護水準のバランスによってIP戦略を柔軟に選択しております。また、個別に適切な対応を図る方針ではあります。

### 第三者の保有するIPの侵害について

当社グループの事業分野におけるIPの現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の保有するIPを侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の保有するIPを侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは第三者の保有するIPに関して、これを侵害することのないよう留意し、制作・開発を行っております。

### 新規事業

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これにより追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### グローバル展開について

当社グループは、世界的なスマートデバイスの普及、ブロードバンド網の発達及び成長メディアの興隆に合わせてグローバル展開を進めております。その中で各国の市場ニーズや嗜好の変化などの不確実性や、景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替の変動などの潜在的なリスクが存在しており、それらのリスクに対処できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 業務・資本提携・合併等について

当社グループでは、業務・資本提携・合併等を通じた事業拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ経営資源を融合することで、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### IP買収について

IPポートフォリオの成長を加速する有効な手段として、他社の保有するIPの買収を有効に活用していく方針です。IPの買収に当たっては、リスクを吟味した上で決定しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 取引慣行等について

広告業界においては、知的財産権に関する事項を除き、取引の柔軟性や機動性を重視する取引慣行から、契約書の取り交しや発注書等の発行が行われなことが一般的であります。そのため、不測の事故又は紛争が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

現在大手広告代理店等を中心に取引慣行の改善や取引の明確化が進められており、当社グループも取引先との間で事前に文書を取り交すように努め、取引の明確化を図っております。

#### 広告・映像制作事業について

当社グループの主力事業である広告・映像制作事業においては、受注から売掛金の回収まで数か月から1年程度の期間を要する案件があります。特に映像制作事業の場合、近年急速に拡大している映画事業は受注額も拡大しており、完成まで長期を要するものも多く、売掛債権の回収期間は長期化する傾向にあります。当社グループは今後、売掛金回収の促進及びサイトの短縮等につとめる考えではありますが、一時的な運転資金の必要額が増加した場合、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

なお、取引先は業界大手から構成されており、また、与信管理の徹底により回収リスクへの対応を図っております。

#### (3) 当社グループ事業体制に関するリスク

##### 小規模組織であること

当社グループの組織体制は、小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業展開に応じて、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていく方針です。

また、当社グループは、今後の事業拡大に対応するにあたって、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。

##### 少数の事業推進者への依存について

当社グループは小規模組織であるため、事業戦略の推進は各部門の責任者に強く依存する傾向があり、人材の確保及び教育が想定通りに進まない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業戦略の推進に支障をきたす可能性があります。

そのため、当社グループは、今後も優秀な人材の確保及び教育に努めております。

#### (4) 内部統制及び法令遵守に関するリスク

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題 内部管理体制の整備・強化の継続」に記載のとおり、当社では、内部管理体制の不備等に起因し、2018年12月28日に東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受けました。当社では、このような事態は、責任感及びコンプライアンス意識の欠如、未熟なガバナンス体制と内部牽制機能の形骸化、業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備等に起因するものであったと認識しております。そこで、このような事態の再発防止を目的とした改善計画を策定し、資質・職責の再定義とそれを備えた人材の選定・採用及びコンプライアンス意識の強化、ガバナンス体制と内部牽制機能の強化及び活性化、業務プロセス・決算財務報告プロセスの不備の是正に努め、2020年2月22日に当社株式の特設注意市場銘柄の指定は解除されました。

しかしながら、不測の事態により、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これまでの改善策につきましては、当社グループの全役職員が大きな問題意識の下、意欲的に取り組んできたものであり、今後も内部管理体制の整備・強化を継続してまいります。

#### (5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら当連結会計年度末において現金及び預金3,953,887千円を保有し、必要な資金枠を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表等への注記は記載しておりません。

(6) 重要事象等について

「(5) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社は、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、2019年5月に朝日放送グループホールディングス株式会社との間で、資本業務提携に関する契約を締結したこと及び第三者割当による新株式の発行を行ったことによる自己資本の増強等により必要な資金を確保できていると判断しております。

以下に示す課題への対処を的確に行うことにより安定的な財務基盤を確立し、当該重要事象が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの強化

当社保有IPであるソーシャル・キャラクターを活用した広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ることを目的としたソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスは、当社において売上総利益率が高く、過年度より安定的な収益の基盤となっております。

そのため、当社は、当該事業を強化していくことで、安定した収益獲得を目指してまいります。

具体的には、当社の主要IPである「秘密結社 鷹の爪」を中心とした当社保有IPの提案の実施、提案件数の増加を目的とした外部機関の活用等の施策を講じてまいります。

当社保有IPのIP価値向上

上記に記載のとおり、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを強化していくためには、当社保有のIP価値向上が必要不可欠であると判断しております。

そのため、当社は、当社保有IPの価値向上に努め、安定した収益獲得を目指してまいります。

具体的には、SNS等での露出及び過去のテレビシリーズの配信等を通じたメディアへの露出機会を増加するための施策を講じてまいります。また、これにともなうライセンス収入の獲得も、安定した収益基盤の構築へ寄与するものと考えております。

ブランドとのシナジー創出

朝日放送グループホールディングス株式会社が保有する「放送事業（テレビ及びラジオ）等」、経営参画する「amadana」等のブランドとの協業を推進し、シナジー効果を創出することにより、収益の拡大に努めてまいります。

具体的には当社の強みであるプロデュース力を活かし、朝日放送グループホールディングス株式会社及び株式会社アマダナ総合研究所と連携し、積極的な営業推進、新規ビジネスの展開等の施策を講じてまいります。

売上原価、販売費及び一般管理費の削減

当社は、当社事業の強みであるプロデュース力及びクリエイティブ力を確保した上で、引き続き、外注費等の売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努め、収益性の改善に注力してまいります。

事業の選択と集中

当社とのシナジーが期待できない資産については処分することを検討し、当社の強みである事業に投資を集中してまいります。

自己資本の増強

朝日放送グループホールディングス株式会社との間で、資本業務提携に関する契約を締結したこと及び第三者割当による新株式の発行を行ったことにより自己資本の増強は完了しております。

(7) その他のリスク

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度は損失計上により、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。予定です。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役、従業員及び取引先に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。2020年3月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は873,900株であり、発行済株式総数42,337,200株の2.1%に相当しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して840,279千円減少し、4,462,916千円となりました。これは、現金及び預金554,873千円、仕掛品198,772千円の減少を主要因とするものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して398,079千円減少し、568,088千円となりました。これは、1年以内返済予定の長期借入金126,533千円、未払法人税等141,654千円、長期借入金114,997千円の減少を主要因とするものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して442,200千円減少し、3,894,828千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失438,009千円の計上を主要因とするものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米中間の貿易摩擦の動向や、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に与える影響の懸念等により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それにともない、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの新たなサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要となときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社グループでは、視聴者や消費者等の多様化し変化の速い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

また、「amadana」に経営参画しており、「ライフスタイル・デザイン」領域へ事業領域を拡大しております。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、IP（Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、動画広告等のマーケティングサービス提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信などを行っております。

当連結会計年度においては、引き続きIPの露出先の拡大や展開手法の多様化によるIP価値の成長に連動し、各サービスを展開いたしました。ファッションイベント「TOKYO GIRLS COLLECTION」の企画・制作等を行っており特定子会社であった株式会社W TOKYOが前連結会計年度第3四半期末をもって連結対象でなくなったこと等により、前連結会計年度と比較して、売上及び利益は減少いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの新規開発及び映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当連結会計年度においては、各IPのTVシリーズ・WEBシリーズの公開により認知度向上及び世界観醸成に努めたものの、案件数の減少によって売上が減少しております。また、前連結会計年度以前より映像作品の制作を行うとともにその公開方法等について関係先とともに検討を重ねてきた案件に関して、仕掛品の評価減を行ったことにより、利益もマイナスとなっております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は597,548千円、営業損失は441,029千円、経常損失は440,946千円、親会社株主に帰属する当期純損失は438,009千円となっております。

当社は、2019年7月23日開催の臨時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2019年度より決算日を6月30日から3月31日に変更しており、決算期変更の経過期間となる2020年3月期は、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となっております。そのため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ554,873千円減少し、3,953,887千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

なお、決算期変更に伴い、経過期間となる2020年3月期は9か月間となっております。そのため、前連結会計年度のキャッシュ・フローとの比較は記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、251,781千円となりました。これは主に、たな卸資産の減少199,769千円等の資金増加要因があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上436,755千円、法人税等の支払額171,691千円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、61,596千円となりました。これは主に、出資金の払込による支出49,752千円等の資金減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、241,530千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション	570,825	-	168,908	-
IPクリエイション	9,241	-	248,267	-
合計	580,067	-	417,176	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

3. ソーシャル・コミュニケーションの受注高及び受注残高は、主に広告・マーケティング収入によるものであります。

4. 2020年3月期は決算期変更により、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となっております。このため、受注高及び受注残高の前年同期比については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション	577,738	-
IPクリエイション	19,810	-
合計	597,548	-

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

2. 2020年3月期は決算期変更により、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ディ・テクノ	-	-	106,863	17.9

4. 前連結会計年度の株式会社ディ・テクノについては、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが重要な経営指標とする売上高営業利益率は以下のとおりであります。

	2019年6月期	2020年3月期
売上高営業利益率	2.64%	73.8%

### 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

そのため、当社グループは、継続的なIPの開発及びプロデュース、IPポートフォリオのグローバル化、IPマネジメントの高度化、有力パートナーとのアライアンス、優秀な人材の採用及び能力開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものには、新規IPの獲得資金、IPクリエイション領域における製作委員会への出資資金のほか、新規の知的財産権ビジネスの開発資金があります。

当社グループでは、運転資金は主として内部資金及び借入により資金調達をしております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,953,887千円となり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

### 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処して行くことが必要であると認識しております。

そのため、当社グループは、エンタテインメントに求められる付加価値を、継続的に見直してまいります。そして、その新たな付加価値に対応した最適な制作システムの構築、新たな成長メディア、デバイス及びサービスを活用した柔軟なプロデュース、新たな収益機会の開発、積極的なグローバル展開等を行ってまいります。

#### 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンタテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業となる。」「世界中の人々から愛され、多くの日本人が誇りに思ってくれる、特別で重要な「ブランド」となる。」という経営ビジョンを掲げ、インターネットの進化とコンテンツ及びメディアのデジタル化の潮流の中、クリエイティブとビジネスをプロデュースするファスト・エンタテインメント事業に経営資源を集中し、インターネット時代に適合したエンタテインメントやコミュニケーションを創造してまいりました。

今後も新しいテクノロジーやサービス、メディアネットワーク及びデジタル領域の新手法に積極的に投資し、価値あるIPを開発又は獲得した上で、国内外の有力パートナーとともにブランドアライアンスリーグを形成し、世界中の人々へ笑顔や感動、サプライズを届けてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はありません。  
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （名）
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社（東京都千代田区）	本社事務所	14,228	2,390	16,618	41

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．建物は賃借物件であります。年間賃借料は21,600千円であります。

3．当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,337,200	42,337,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない当社における標準となる株式 であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	42,337,200	42,337,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第15回新株予約権

決議年月日	2013年3月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名、従業員 43名
新株予約権の数(個)	601
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 360,600 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2015年3月15日 至 2022年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 (注) 2 資本組入額 100 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)までに変更された事項がないため、提出日の前月末現在における内容の記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 2013年12月24日開催の取締役会決議により、2014年1月10日付で1株を200株に、また、2014年4月21日開催の取締役会決議により、2014年5月16日付で1株を3株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また行使の結果発行する株式数は整数でなければならず、1円未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるものとする。

第19回新株予約権

決議年月日	2017年10月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名、監査役 3名、従業員 29名
新株予約権の数(個)	5,133
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 513,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日(2020年3月31日)から提出日の前月末現在(2020年5月31日)までに変更された事項がないため、提出日の前月末現在における内容の記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2019年6月期、2020年3月期の有価証券報告書及び2021年3月期における第1四半期の四半期報告書に記載される監査及びレビュー済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、営業利益の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

- a. 2019年6月期、2020年3月期（2019年7月1日乃至2020年3月31日）及び2021年3月期における第1四半期（2020年4月1日乃至2020年6月30日）の営業利益の合計額が651百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%
- b. 2019年6月期、2020年3月期（2019年7月1日乃至2020年3月31日）及び2021年3月期における第1四半期（2020年4月1日乃至2020年6月30日）の営業利益の合計額が449百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の80%
- c. 2019年6月期、2020年3月期（2019年7月1日乃至2020年3月31日）及び2021年3月期における第1四半期（2020年4月1日乃至2020年6月30日）の営業利益の合計額が247百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注)1	369,600	16,895,400	12,900	756,385	12,720	533,705
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)2	3,345,200	20,240,600	764,188	1,520,573	764,188	1,297,893
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)1	96,600	20,337,200	9,660	1,530,233	9,660	1,307,553
2019年5月29日 (注)3	22,000,000	42,337,200	1,386,000	2,916,233	1,386,000	2,693,553

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 22,000千株

発行価格 126円

資本組入額 63円

割当先 朝日放送グループホールディングス株式会社

4. 2020年6月29日開催の当社第19回定時株主総会において、欠損填補等を目的に、資本準備金を1,713,014千円減少させることをご承認いただきました。効力発生日は2020年6月30日であり、この結果、資本準備金の残高は980,538千円となる予定です。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	24	31	24	10	6,503	6,606	-
所有株式数(単元)	-	12,583	3,908	238,044	13,053	72	155,671	423,331	4,100
所有株式数の割合(%)	-	2.97	0.92	56.23	3.08	0.02	36.77	100	-

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日放送グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区福島一丁目1番30号	22,000	51.96
椎木 隆太	東京都港区	7,258	17.14
Hasbro, Inc	1027 Newport Avenue Paw tucket, RI 02861	720	1.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	498	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	277	0.66
小野 亮	東京都千代田区	175	0.41
武元 康明	東京都新宿区	151	0.36
木網 徳勝	愛媛県八幡浜市	150	0.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	141	0.33
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	138	0.33
計	-	31,511	74.43

- (注) 1. 椎木隆太氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社LYSが保有する株式数1,423,400株(3.36%)を含めた実質持株数を記載しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託業務の株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)の信託業務の株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,333,100	423,331	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	42,337,200	-	-
総株主の議決権	-	423,331	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度は損失計上により、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となっております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。具体的には、株主に対する説明責任を果たすべく迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保、変化の速い経営環境に対応した迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の構築、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制の強化、充実に努め、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 会社の機関の基本説明

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づく企業統治体制として、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する以下の機関を設置しております。

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）により構成されており、議長は代表取締役社長である勝山 倫也がとめております。なお、構成員である取締役の氏名（社外取締役に該当する場合、その旨の記載を含む。）については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定める事項の他、経営方針・経営戦略等経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

##### (b) 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、当事業年度における議長は、常勤監査役がとめております。構成員である監査役の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、全員が社外監査役であります。

社外監査役には公認会計士及び税理士を2名、弁護士を1名含んでおります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

##### (c) 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役（勝山 倫也、高倉 喜仁、大塚 健吾、小野 亮、椎木 隆太）で構成され、オブザーバーとして、常勤監査役及び代表取締役社長である勝山 倫也が指名する管理職が出席し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図るため、経営上の重要な事項に関する審議、各事業の進捗状況の検討、月次業績の予実分析と審議及び取締役会付議事項の協議等を行っております。

##### (d) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長である勝山 倫也を委員長とし、取締役、部長、室長から選任したコンプライアンス委員で構成されております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守施策の審議、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役職員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動の協議等を行うこととしております。



(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

(i) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。内部通報制度により、通報窓口である外部の法律事務所が使用人からの通報を受理した場合、管理部門管掌の取締役に通知し、当該取締役はただちにこれを監査役に報告する。代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

(j) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

b. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス委員会等のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。経営上のリスク分析及び対策の検討等のリスクマネジメントについては、各部門での情報収集をもとに経営会議にて行っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家等から助言を受ける体制を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件について責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款に定めております。その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とするものであります。

d. 取締役の定数

当社の取締役の定数は11名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務戦略等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率 15.4% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長 CEO	勝山 倫也	1963年 1月31日生	1986年 4月 朝日放送株式会社 入社 2013年 2月 同 総合ビジネス局長 2015年 1月 同 ラジオ局長 2015年 2月 株式会社メディアプラットフォームラボ 非常勤取締役 2015年 6月 株式会社radiko 非常勤取締役 2018年 4月 朝日放送ラジオ株式会社 代表取締役社長 朝日放送 テレビ株式会社 役員待遇 2019年 4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 役員待 遇 2019年 9月 当社代表取締役社長執行役員CEO ( 現任 ) 株式会社アマダナ総合研究所 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役 COO	高倉 喜仁	1978年 8月17日生	2003年 4月 株式会社資生堂 入社 2014年 2月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 入社 2016年10月 当社マーケティング室長 2017年 7月 当社執行役員 2017年10月 当社ビジネスクリエーション事業部長 2018年 1月 当社コミュニケーションプロデュース事業部長 2019年 2月 当社取締役常務執行役員COO ( 現任 ) 2020年 6月 ちゅらっぶず株式会社 代表取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役 CFO	大塚 健吾	1967年 3月30日生	1990年 4月 朝日放送株式会社 入社 2018年 4月 朝日放送テレビ株式会社 経理局長兼経理センター 長・朝日放送グループホールディングス株式会社 兼 務 2018年 6月 同 経理局長兼財務部長・朝日放送グループホール ディングス株式会社 兼務 2018年10月 同 経理局長・朝日放送グループホールディングス株 式会社 兼務 2019年 6月 当社執行役員 2019年 7月 当社取締役常務執行役員CFO ( 現任 ) 2019年 9月 株式会社DLEキャピタル 代表取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役 CCO	小野 亮	1971年 4月 9日生	1990年 4月 株式会社読売映画社 入社 1993年10月 有限会社クリート 入社 2006年 6月 当社入社 2007年 9月 当社取締役CCO ( 現任 )、FLASH本部長 2017年 2月 当社執行役員	( 注 ) 3	175,000
取締役	椎木 隆太	1966年12月24日生	1991年 4月 ソニー株式会社 入社 2001年12月 有限会社バサニア ( 現 当社 ) 設立 代表取締役 2012年 7月 DLE-ERA 取締役 2012年11月 DLE America, Inc. 代表取締役 2015年 7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION ( 現 株式会社W TOKYO ) 代表取締役 ちゅらっぶず株式会社 取締役 2016年 9月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION ( 現 株式会社W TOKYO ) 取締役会長 ちゅらっぶず株式会社 代表取締役 2016年12月 株式会社エモクリ 代表取締役 ( 現任 ) 2017年 2月 当社社長執行役員 2018年 3月 amadana株式会社 取締役 ( 現任 ) 株式会社アマダナ総合研究所 代表取締役 株式会社DLEキャピタル 代表取締役 2019年 1月 ちゅらっぶず株式会社 取締役 2019年 9月 当社取締役 ( 現任 ) 株式会社アマダナ総合研究所 取締役 ( 現任 ) 株式会社DLEキャピタル 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	7,258,380

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安田 卓生	1961年6月22日生	1984年4月 朝日放送株式会社 入社 2014年1月 同 総務局長 2017年6月 同 取締役 2018年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 取締役 朝日放送テレビ株式会社 取締役 2019年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 取締役 執行役員 2020年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 取締役 常務執行役員(現任) 朝日放送テレビ株式会社 常務取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	今村 俊昭	1962年7月17日生	1985年4月 朝日放送株式会社 入社 2012年2月 同 制作局長 2016年1月 同 人事局付局長同等(局長待遇)出向退職(株式会社 エー・ピー・シー リブラ) 2018年4月 朝日放送テレビ株式会社 役員待遇・出向(株式会社 エー・ピー・シー リブラ) 株式会社エー・ピー・シーリブラ 代表取締役社長 (現任) 2020年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 執行役 員(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	西澤 民夫	1943年6月17日生	1966年4月 中小企業金融公庫(現 株式会社日本政策金融公庫) 入庫 1985年4月 山一證券株式会社 入社、同社より山一ユニベン株式 会社へ出向 1987年11月 山一ユニベン・ロサンゼルス支店長 1990年11月 山一ファイナンス・アメリカ・インク社長 1998年2月 日本エスアンドティー株式会社 設立 代表取締役 (現任) 2000年3月 中小企業総合事業団(現 独立行政法人中小企業基盤 整備機構)新事業支援部統括プロジェクトマネー ジャー 2006年4月 株式会社高滝リンクス倶楽部 代表取締役 2006年11月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 取締役(現 任) 2009年8月 ラオックス株式会社 監査役 2014年2月 独立行政法人(現 国立研究開発法人) 科学技術振 興機構 起業支援室推進プログラムオフィサー(現 任) 2019年8月 株式会社アールエスシー代表取締役(現任) 2019年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡瀬 ひろみ (戸籍名: 大塚 ひろみ)	1964年11月14日生	1988年4月 株式会社リクルート 入社 1993年5月 同 ゼクシイ創刊ファウンダー 2000年4月 同 アントレ マーケティング・ディレクター 2004年4月 同 プロワーカーナビ マーケティング・ディレクター 2010年4月 株式会社アーレア 設立 代表取締役(現任) 2013年4月 株式会社トライアムパートナーズ 設立 代表取締役 2014年6月 株式会社ばど 代表取締役社長 2016年5月 マックスバリュ西日本株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社パートナーエージェント 社外取締役(現任) 2016年9月 株式会社アーバンフューネスコーポレーション 社外監査役(現任) 2017年7月 ダイアル・サービス株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役(現任) 2019年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山岸 洋一	1964年9月21日生	1989年4月 野村證券株式会社 入社 2000年6月 野村企業情報株式会社へ出向 2002年4月 野村證券株式会社に帰任 2010年4月 同 マネージング・ディレクター 2011年9月 公認会計士登録 2015年7月 みずほ証券株式会社 公開引受部長 2019年7月 キャリアフィロソフィー株式会社 代表取締役(現任) 2019年10月 当社取締役(現任) 2020年3月 ニューラルポケット株式会社 社外取締役(現任) ラオックス株式会社 社外監査役(現任) ラオックスSCD株式会社 監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	佐竹 正幸	1948年5月16日生	1971年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1985年5月 同 代表社員(2006年9月まで) 2010年4月 佐竹公認会計士事務所 所長(現任) 2012年4月 東北大学会計大学院 教授 2012年6月 公益社団法人商事法務研究会 監事(現任) ビー・シー・エー株式会社 監査役(現任) 2013年4月 千葉商科大学会計大学院 客員教授(現任) 2013年6月 前澤化成工業株式会社 社外監査役(現任) 2015年4月 みずほ信託銀行株式会社 社外取締役・監査等委員(現任) 2016年6月 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 監事(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	並木 安生	1973年9月16日生	1996年11月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2004年1月 税理士法人トーマツ 入所 2008年2月 並木安生会計税務事務所(現 共同会計事務所すいらんコンサルティング)開業 2009年2月 当社監査役(現任) 2012年9月 ハンナ インストルメンツ・ジャパン株式会社 非常勤監査役(現任) 2015年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION(現 株式会社W TOKYO) 監査役(現任) 2015年7月 ちゅらっぶず株式会社 監査役(現任) 2018年3月 株式会社アマダナ総合研究所 監査役(現任) 株式会社DLEキャピタル 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐藤 有紀 (戸籍名: 砂田 有紀)	1977年 5月27日生	2005年10月 山本総合法律事務所(現 山本・柴崎法律事務所)入所 2006年 5月 ホワイト&ケース法律事務所 入所 2013年10月 弁護士法人苗村法律事務所 社員 2014年 9月 学校法人立教学院立教大学 兼任講師 2014年11月 株式会社T & Cコンサルティング 取締役 2015年 3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 2015年 5月 株式会社はてな 社外監査役(現任) 2016年 6月 株式会社ZUU 社外監査役(現任) 2016年 9月 当社監査役(現任) 2016年12月 King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業パートナー 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役・監査等委員(現任) 2019年 1月 創・佐藤法律事務所 パートナー(現任)	(注) 5	-
計					7,433,380

- (注) 1. 取締役西澤民夫、渡瀬ひろみ、山岸洋一は、社外取締役であります。  
2. 監査役佐竹正幸、並木安生、佐藤有紀は、社外監査役であります。  
3. 2020年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 2017年 9月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 2020年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

社外取締役西澤民夫は、証券会社の海外現地法人社長を務めた後、数々の企業の経営に関与しており、取締役の使命、職責について十分な知見を有しております。

社外取締役渡瀬ひろみは、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役山岸洋一は、長年、大手証券会社に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、また公認会計士として専門知識を有しております。

社外監査役佐竹正幸は、公認会計士及び税理士として豊富な経験を有し、数々の企業の役員を歴任しており、会計税務及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有しております。

社外監査役並木安生は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と会計税務及びM&Aに関する専門知識を有しております。

社外監査役佐藤有紀は、弁護士として豊富な経験と知的財産権に関する専門知識を有しております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めたものではありませんが、その選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、客観的かつ公正な経営監視体制を確立できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督を行っており、また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況を面談を介して報告・説明を受けております。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で適宜報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、当社の監査役会は独立性を確保した社外監査役3名で構成されており、監査役会は原則として毎月1回開催しております。また監査役は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査する他、重要な決裁書類の閲覧等により業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。

なお、社外監査役並木安生は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と会計税務及びM&Aに関する専門知識を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
若林 博史	3	3
増永 健	8	8
並木 安生	11	11
佐藤 有紀	11	11

監査役会における主な検討事項として、直前事業年度(2019年6月期)に発覚した不適切会計に関する第三者委員会報告書及び2019年5月10日に公表いたしました改善計画に基づき、今後の不適切会計再発防止のため、不正リスク及び誤謬リスクについて重点監査項目としております。

また、常勤監査役の活動として、重点監査項目への監査として、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムに係る監査および企業情報開示体制の監査を実施するとともに、重要な会議に出席し必要があれば指摘及び提言を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立組織として社長に直属している内部監査室(3名)が実施しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アスカ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 若尾 典邦氏  
指定社員 業務執行社員 石渡 裕一郎氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、当社グループを形成する企業の数や事業領域の範囲に加え、独立性、監査品質及び報酬水準を総合的に勘案して選定するものとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査計画に基づく監査実施状況や監査報告書を通じて、監査の相当性判断を協議しております。また「会計監査人監査報告監査調査書」等により評価基準を作成し評価を行っており、会計監査人との意見交換や監査実施状況を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任 あずさ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	アスカ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称	アスカ監査法人
退任する監査公認会計士等の名称	有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2018年12月14日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年9月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2018年12月3日に公表いたしました「過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、2018年9月3日に外部から指摘を受け、過去5期分（2013年6月期から2017年6月期）及び2018年6月期の売上計上及び事業構造改善引当金の妥当性等の会計処理に関して、不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。これを受け、当社は、より独立した立場から、事実関係の解明、これらの会計処理の妥当性に関する検証、再発防止策に関する提言等の見解を求める必要があると判断したため、2018年9月14日付で外部の専門家による第三者委員会を設置し調査を行い、2018年11月27日付で第三者委員会から調査結果の報告を受けました。当社は、当該調査結果を踏まえ、当社の映像制作事業における売上高の取消し等の訂正を実施するとともに、連結の範囲、減損損失、税金計算及び税効果会計の見直し等の訂正を実施し、過年度の有価証券報告書等及び決算短信等を訂正し、有限責任 あずさ監査法人より無限定適正意見を付した監査報告書を受領した上で、2018年12月3日に、訂正有価証券届出書、訂正有価証券報告書及び訂正四半期報告書を関東財務局に提出いたしました。

当社は、これらの訂正報告書の作成と並行して、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と、2019年6月期の監査業務体制及び当社の内部統制の改善計画について継続的な協議を行ってまいりましたが、過年度及び2018年6月期の監査状況、第三者委員会の調査結果を踏まえ、同監査法人より、当社が過年度において役職員の関与等が疑われる不適切な会計処理を実施し、また、不適切な監査対応をしたことが疑われる事実により、会計監査人を継続することはできないとの申し出を受けました。これを受け、当社は、両者共に誠実に協議した結果、同監査法人と合意の上、監査契約を継続しないことといたしました。

これにともない、2019年6月期第2四半期のレビューを早期に開始し、適正な監査業務を継続される体制を維持するため、当社監査役会はアスカ監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、退任にあたり有限責任 あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができ旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

有限責任 あずさ監査法人からは、特に加える点はない旨の回答をいただいております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	160,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	160,000	-	21,000	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬額には、前任監査人である有限責任 あずさ監査法人への訂正報告等に係る報酬124,000千円が含まれております。また、前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の内容は次のとおりであります。

アスカ監査法人	21,000千円
有限責任 あずさ監査法人	15,000千円

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(TIAG)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提示された報酬等の見積りの算定根拠、当社の事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の限度内において決定しております。

当社の取締役の報酬等については、2013年9月25日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額200,000千円（ただし、使用人給与は含まない）の範囲内において決定しております。決議日時点の取締役の員数は5名であります。

各取締役の報酬等は、取締役会の決議によって選任された社外取締役及び代表取締役からなる3名以上の委員で構成される指名・報酬委員会が、当社の定める一定の基準や役割、貢献度等からその額を答申し、取締役会にて決定しております。指名・報酬委員会は、2020年1月29日開催の取締役会で設置が決議され、同月より運用を開始しています。

当社の監査役の報酬等については、2013年9月25日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額40,000千円の範囲内において決定しております。決議日時点の監査役の員数は4名であります。

各監査役の報酬等は、監査役の協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	67,414	67,414	-	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	0
社外役員	14,080	14,080	-	-	8

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の値上がりや配当による収益を期待する純投資目的においては株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	24,298

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2019年7月23日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2019年7月1日から2020年3月31日までの9ヶ月間となっております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年7月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年7月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表についてアスカ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,508,760	3,953,887
受取手形及び売掛金	193,390	130,592
仕掛品	233,671	34,899
その他	262,387	160,332
貸倒引当金	4,958	4,761
流動資産合計	5,193,252	4,274,950
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,825	32,243
減価償却累計額	<sup>2</sup> 19,392	<sup>2</sup> 17,623
建物(純額)	433	14,619
工具、器具及び備品	22,782	28,870
減価償却累計額	<sup>2</sup> 21,419	<sup>2</sup> 22,832
工具、器具及び備品(純額)	1,363	6,038
有形固定資産合計	1,796	20,657
無形固定資産		
その他	375	836
無形固定資産合計	375	836
投資その他の資産		
投資有価証券	24,298	24,298
関係会社株式	<sup>1</sup> 53,351	<sup>1</sup> 53,351
敷金及び保証金	23,677	26,802
出資金	6,444	62,018
投資その他の資産合計	107,772	166,472
固定資産合計	109,944	187,966
資産合計	5,303,196	4,462,916
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	34,852	78,529
1年内返済予定の長期借入金	304,209	177,676
未払金	105,134	83,862
未払法人税等	141,910	256
前受金	113,443	79,761
その他	40,942	37,323
流動負債合計	740,492	457,410
固定負債		
長期借入金	211,675	96,678
資産除去債務	14,000	14,000
固定負債合計	225,675	110,678
負債合計	966,167	568,088
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,916,233	2,916,233
資本剰余金	3,254,097	3,254,097
利益剰余金	1,837,779	2,275,789
株主資本合計	4,332,550	3,894,541
新株予約権	4,478	287
純資産合計	4,337,029	3,894,828
負債純資産合計	5,303,196	4,462,916

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,795,793	597,548
売上原価	1,283,987	1,492,741
売上総利益	964,806	104,807
販売費及び一般管理費	2,106,963	2,545,836
営業損失( )	100,157	441,029
営業外収益		
受取利息	59	42
補助金収入	3,420	-
出資金返還益	6,007	143
還付加算金	-	859
その他	803	112
営業外収益合計	10,290	1,158
営業外費用		
支払利息	10,019	1,064
株式交付費	13,466	-
支払手数料	40,983	-
その他	792	10
営業外費用合計	65,261	1,075
経常損失( )	155,129	440,946
特別利益		
投資有価証券売却益	9,999	-
関係会社株式売却益	1,713,140	-
新株予約権戻入益	-	4,191
その他	129,621	-
特別利益合計	1,852,761	4,191
特別損失		
減損損失	3,33,476	-
投資有価証券評価損	148,696	-
関係会社株式評価損	5,648	-
関係会社株式売却損	24,471	-
特別調査費用	4,431,692	-
課徴金	5,169,000	-
その他	61,815	-
特別損失合計	874,801	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	822,830	436,755
法人税、住民税及び事業税	149,036	3,612
過年度法人税等	155,920	2,358
法人税等調整額	10,013	-
法人税等合計	314,970	1,253
当期純利益又は当期純損失( )	507,860	438,009
非支配株主に帰属する当期純利益	66,250	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	441,609	438,009

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	507,860	438,009
包括利益	507,860	438,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	441,609	438,009
非支配株主に係る包括利益	66,250	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	1,530,233	1,868,097	2,191,348	1,206,982	4,738	147,758	1,359,479
当期変動額							
新株の発行	1,386,000	1,386,000		2,772,000			2,772,000
親会社株主に帰属する当期純利益			441,609	441,609			441,609
連結範囲の変動			87,121	87,121			87,121
合併による減少			920	920			920
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					259	147,758	148,018
当期変動額合計	1,386,000	1,386,000	353,568	3,125,568	259	147,758	2,977,549
当期末残高	2,916,233	3,254,097	1,837,779	4,332,550	4,478	-	4,337,029

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	2,916,233	3,254,097	1,837,779	4,332,550	4,478	4,337,029	
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失( )			438,009	438,009			438,009
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,191		4,191
当期変動額合計	-	-	438,009	438,009	4,191		442,200
当期末残高	2,916,233	3,254,097	2,275,789	3,894,541	287		3,894,828

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	822,830	436,755
減価償却費	68,604	1,776
減損損失	33,476	-
のれん償却額	54,562	-
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	293	196
賞与引当金の増減額 ( は減少)	4,538	-
受取利息	59	42
支払利息	10,019	1,064
為替差損益 ( は益)	15	34
投資有価証券評価損益 ( は益)	148,696	-
関係会社株式売却損益 ( は益)	1,713,140	-
新株予約権戻入益	-	4,191
特別調査費用	431,692	-
課徴金	169,000	-
売上債権の増減額 ( は増加)	204,652	62,797
たな卸資産の増減額 ( は増加)	84,337	199,769
仕入債務の増減額 ( は減少)	154,582	43,677
未払金の増減額 ( は減少)	669,131	34,815
出資金の増減額 ( は増加)	29,700	5,822
その他	87,003	93,757
小計	315,478	79,015
利息及び配当金の受取額	1,411	42
利息の支払額	10,154	1,115
法人税等の支払額	20,172	171,691
特別調査費用の支払額	431,692	-
課徴金の支払額	169,000	-
その他	37,800	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>982,886</b>	<b>251,781</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,496	8,119
無形固定資産の取得による支出	505	600
投資有価証券の取得による支出	45,206	-
投資有価証券の売却による収入	12,789	-
関係会社株式の売却による収入	275,524	-
出資金の払込による支出	-	49,752
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	754,344	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,904	3,124
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>992,546</b>	<b>61,596</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	498,000	-
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	435,276	241,530
株式の発行による収入	2,758,533	-
その他	40,983	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,886,240</b>	<b>241,530</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	34
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	1,895,968	554,873
現金及び現金同等物の期首残高	2,608,772	4,508,760
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	4,019	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,508,760</b>	<b>3,953,887</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 ちゅらっぷす株式会社

(2) 非連結子会社の名称

株式会社DLEキャピタル

株式会社アマダナ総合研究所

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の名称

株式会社DLEキャピタル

株式会社アマダナ総合研究所

株式会社エモクリ

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のちゅらっぷす株式会社の決算日は6月30日でありましたが、当連結会計年度より3月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式・出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金であり、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(プロジェクトに係る売上原価と販売費及び一般管理費の計上方法の変更)

連結子会社のプロジェクトに係る費用の一部を、従来販売費及び一般管理費に含めておりましたが、当連結会計年度より、売上高に対応する費用は売上原価に含めて表示することに変更いたしました。

この変更は、内部統制システムの更なる強化を目的として、プロジェクト管理体制の強化を進めている中で、当連結会計年度から、より精緻なプロジェクト原価の把握が可能となったため、プロジェクトの収益と原価の対応関係をより明確にさせ、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。

この変更により、従来の方法と比較して当連結会計年度の売上総利益が29,529千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

前連結会計年度の連結損益計算書については、当該変更に伴う組替えを行っております。この結果、遡及修正を行う前と比べて、前連結会計年度の売上原価は37,519千円増加しており、販売費及び一般管理費は同額減少しております。



### 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「出資金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた6,444千円は、「出資金」に組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もり)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも半年程度続くとの仮定のもと固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	53,351千円	53,351千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産の帳簿価額の切下額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
15,768千円	145,354千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	95,989 千円	77,639 千円
給料手当	347,642 "	130,955 "
広告宣伝費	5,675 "	89,322 "
支払報酬	59,482 "	68,427 "
貸倒引当金繰入額	293 "	196 "
賞与引当金繰入額	4,538 "	- "

- 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

- (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	有形固定資産(建物、工具、器具及び備品)、 ソフトウェア	東京都千代田区	10,219
その他	出資金(注)	東京都千代田区	23,256

(注) すべて製作委員会に対する出資金であります。

- (2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産及び出資金における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

- (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてプロジェクト単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 特別調査費用

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

過年度決算訂正に関する第三者委員会による調査費用及び追加の監査報酬等を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

5 課徴金

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

課徴金納付額等を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,337,200	22,000,000	-	42,337,200

（変動事由の概要）

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

第三者割当による新株式の発行による増加 22,000,000株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	権利行使条件付 第16回新株予約権	-	422,000	-	10,500	411,500	275
	権利行使条件付 第18回新株予約権	-	153,600	-	9,000	144,600	3,872
	権利行使条件付 第19回新株予約権	-	611,400	-	21,000	590,400	330
合計		-	1,187,000	-	40,500	1,146,500	4,478

（注）権利行使条件付第19回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	42,337,200	-	-	42,337,200

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	権利行使条件付第16回新株予約権(注)1	-	411,500	-	411,500	-	-
	権利行使条件付第18回新株予約権(注)1	-	144,600	-	144,600	-	-
	権利行使条件付第19回新株予約権(注)1、2	-	590,400	-	77,100	513,300	287
合計		-	1,146,500	-	633,200	513,300	287

(注) 1. 権利行使条件付第16回新株予約権、権利行使条件付第18回新株予約権及び権利行使条件付第19回新株予約権の減少は、権利失効によるものです。

2. 権利行使条件付第19回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,508,760 千円	3,953,887 千円
現金及び現金同等物	4,508,760 千円	3,953,887 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券、関係会社株式及び出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である買掛金、未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後4年以内であることから、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとにと信管理、期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券、関係会社株式及び出資金については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、借入金については、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するため、主に固定金利で調達しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,508,760	4,508,760	-
(2) 受取手形及び売掛金	193,390		
貸倒引当金(*1)	4,958		
	188,432	188,432	-
資産計	4,697,193	4,697,193	-
(1) 買掛金	34,852	34,852	-
(2) 未払金	105,134	105,134	-
(3) 未払法人税等	141,910	141,910	-
(4) 長期借入金(*2)	515,884	516,938	1,054
負債計	797,782	798,836	1,054

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,953,887	3,953,887	-
(2) 受取手形及び売掛金	130,592		
貸倒引当金(*1)	4,761		
	125,830	125,830	-
資産計	4,079,718	4,079,718	-
(1) 買掛金	78,529	78,529	-
(2) 未払金	83,862	83,862	-
(3) 未払法人税等	256	256	-
(4) 長期借入金(*2)	274,354	273,825	528
負債計	437,003	436,474	528

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利息の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	24,298	24,298
関係会社株式(非上場株式)	53,351	53,351
出資金	6,444	49,752
敷金及び保証金	23,677	26,802

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,508,760	-	-	-
受取手形及び売掛金	193,390	-	-	-
合計	4,702,151	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,953,887	-	-	-
受取手形及び売掛金	130,592	-	-	-
合計	4,084,480	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	304,209	134,996	39,996	36,683	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	177,676	49,996	39,996	6,686	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

その他有価証券(当連結会計年度の貸借対照表計上額24,298千円)は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券(当連結会計年度の貸借対照表計上額24,298千円)は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,000	9,999	-

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
	第15回新株予約権
決議年月日	2013年3月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名、従業員 43名
株式の種類及び付与数	普通株式 600,000株
付与日	2013年3月15日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 2013年3月15日 至 2015年3月14日
権利行使期間	自 2015年3月15日 至 2022年9月19日

(注) 権利行使時において当社の役員、従業員であることを要する。ただし、当社の株式が証券取引所へ上場した場合に限り行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	提出会社
	第15回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	364,200
権利確定	-
権利行使	-
失効	3,600
未行使残	360,600

単価情報

(単位：円)

会社名	提出会社
	第15回新株予約権
決議年月日	2013年3月14日
権利行使価格	200
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円  
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
雑収入	259	-
新株予約権戻入益	-	4,191

2. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月27日 取締役会 第16回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第18回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 4名 従業員 60名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 29名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 475,500株	普通株式 153,600株	普通株式 611,400株
付与日	2015年12月15日	2017年11月7日	2017年11月7日
権利確定条件	(注)2、5、6、7、8	(注)3、5、6、7、8	(注)4、5、6、7、8
対象勤務期間	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。	勤務対象期間の定め はありません。
権利行使期間	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 2016年6月期、2017年6月期及び2018年6月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、売上高の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
  - 2016年6月期から2018年6月期の売上高の累計額が10,272百万円以上の場合  
行使可能割合:80%
  - 2016年6月期から2018年6月期の売上高の累計額が12,473百万円以上の場合  
行使可能割合:90%
  - 2016年6月期から2018年6月期の売上高の累計額が14,674百万円以上の場合  
行使可能割合:100%
- 新株予約権者は、2018年6月期に当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、営業利益が251百万円以上となった場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- 新株予約権者は、2019年6月期、2020年3月期の有価証券報告書及び2021年3月期における第1四半期の四半期報告書に記載される監査及びレビュー済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、営業利益の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
  - 2019年6月期、2020年3月期(2019年7月1日乃至2020年3月31日)及び2021年3月期における第1四半期(2020年4月1日乃至2020年6月30日)の営業利益の合計額が651百万円以上の場合:新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
  - 2019年6月期、2020年3月期(2019年7月1日乃至2020年3月31日)及び2021年3月期における第1四半期(2020年4月1日乃至2020年6月30日)の営業利益の合計額が449百万円以上の場合:新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の80%

- (c) 2019年6月期、2020年3月期（2019年7月1日乃至2020年3月31日）及び2021年3月期における第1四半期（2020年4月1日乃至2020年6月30日）の営業利益の合計額が247百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%
5. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
  6. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  7. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  8. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月27日 取締役会 第16回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第18回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第19回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	590,400
付与	-	-	-
失効	-	-	77,100
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	513,300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	411,500	144,600	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	411,500	144,600	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月27日 取締役会 第16回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第18回新株予約権	2017年10月17日 取締役会 第19回新株予約権
権利行使価格 (円)	617	200	200
行使時平均株価 (円)	-	-	-

3. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 6月30日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,518 千円	1,458 千円
棚卸資産評価損	12,106 "	59,701 "
減価償却超過額	269,253 "	260,898 "
関係会社株式評価損	1,729 "	1,729 "
投資有価証券評価損	45,530 "	45,530 "
資産除去債務	2,024 "	2,024 "
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	93,829 "	206,240 "
その他	18,873 "	5,977 "
繰延税金資産小計	444,866 千円	583,560 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	93,829 "	206,240 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	351,037 "	377,320 "
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	444,866 "	583,560 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

( 注 ) 1 . 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の増加であります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2019年 6月30日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	-	-	-	-	-	93,829	93,829
評価性引当額	-	-	-	-	-	93,829	93,829
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	-	-	-	-	78,523	127,716	206,240
評価性引当額	-	-	-	-	78,523	127,716	206,240
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1 "	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
住民税均等割	0.5 "	
評価性引当額の増減	18.4 "	
過年度法人税等	19.0 "	
その他	1.5 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3 "	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	- 千円	14,000 千円
見積りの変更による増加額	14,000 "	- "
期末残高	14,000 "	14,000 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディ・テクノ	106,863千円	ファスト・エンタテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	株式会社 W TOKYO	東京都渋谷区	207,250	ファスト・エンタ テインメント事業	銀行借入に対する債 務保証（注）1、2	1,182,018	-	-

（注）1．株式会社W TOKYOは、2019年6月28日付で当社所有の株式を一部売却し、子会社でなくなっております。このため、取引金額については子会社であった期間のものを記載しております。

2．銀行からの借入に対する債務保証であり、保証料は発生しておりません。なお、2019年6月30日付で債務保証契約は全て解除しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
重要な子会社の役員	村上 範義	-	-	子会社 代表取締役	銀行借入に対する債務 被保証（注）1	27,330	-	-
					不動産賃貸借契約に対 する債務被保証（注）2	33,300	-	-

（注）1. 株式会社W TOKYOは、銀行からの借入に債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。取引金額は、関連当事者に該当した期間までの銀行借入残高を記載しております。

2. 株式会社W TOKYOは、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。取引金額は、関連当事者に該当した期間の支払家賃及び共益費の合計額を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	102.33 円	91.99 円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	19.78 円	10.35 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.68 円	- 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	441,609	438,009
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	441,609	438,009
期中平均株式数 (株)	22,320,807	42,337,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	119,994	-
(うち新株予約権 (株))	(119,994)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 4,115個 (普通株式 411,500株) 2017年10月17日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の数 5,904個 (普通株式 590,400株)	-

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2020年5月27日の取締役会において、2020年6月29日開催の第19期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保すること等を目的としております。

(2) 資本準備金の額の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

減少する資本準備金の額

資本準備金2,693,553,200円のうち、1,713,014,218円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,713,014,218円

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。これにより、繰越利益剰余金残高は0円となります。

減少する剰余金の項目及びその額	
その他資本剰余金	1,713,014,218円
増加する剰余金の項目及びその額	
繰越利益剰余金	1,713,014,218円

(4) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

取締役会決議日	2020年5月27日
株主総会決議日	2020年6月29日
効力発生日	2020年6月30日(予定)

(ファンドの設立)

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、シリコンバレーを拠点とする投資会社PEGASUS TECH VENTURES MANAGEMENT II, LLC(以下、「ペガサステック」といいます)と共に、ファンドの設立に関し、契約することを決議しました。

なお、ファンドへの出資は、新たに設立する米国子会社を通じて実施することを予定しておりましたが、米国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、設立等に係る米国内の手続きに予想外の時間を要することが判明しました。そのため、2020年6月26日開催の取締役会において、当社から直接ファンドへ出資することに変更する旨の決議を行いました。

また、併せて当社の親会社である朝日放送グループホールディングス株式会社(以下、「朝日放送」といいます。)が新たにファンドへの出資を決定したため、朝日放送を交えた3者によるファンド設立に変更しました。

(1) 設立の目的

当社は、当社の経営ビジョンである「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンターテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業」を目指し、積極的な海外展開を推進していくこととしました。

今回当社及び朝日放送と共にファンドを設立するペガサステックの代表パートナーであるアニス・ウヅマン氏は、日本の企業と米国の成長企業を結び付けた実績が豊富であり、当社グループの海外展開において重要な役割を果たすと考え、パートナーシップを締結し、ファンドを設立することを決定しました。

このファンドは、当社にとって理想的な協業企業となりうる音楽を主体とする短編動画投稿プラットフォームアプリの運営を行うTriller, LLCへの投資を行います。

(2) ファンドの概要

名称	PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.
所在地	2680 North 1st Street, Suite 250, San Jose, CA 95134
代表者の役職・氏名	ゼネラルパートナー MD Anis Uzzaman
事業内容	投資運用業等
出資の額	当初3,000,000USドル(最大5,000,000USドル)
設立年月日	2020年7月10日(予定)
契約締結日	2020年7月10日(予定)
出資実行日	2020年7月20日(予定)
出資割合(当初)	株式会社ディー・エル・イー 98.7% PEGASUS TECH VENTURES MANAGEMENT II, LLC 1% 朝日グループホールディングス株式会社 0.3%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	304,209	177,676	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	211,675	96,678	0.3	2021年～2023年
合計	515,884	274,354	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	49,996	39,996	6,686	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	181,453	352,103	597,548
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	66,342	190,449	436,755
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( )(千円)	69,171	191,687	438,009
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	1.63	4.53	10.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	1.63	2.89	5.82

- (注) 当連結会計年度は、決算期変更により2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となっております。この変更に伴い、第3四半期に係る四半期報告書を作成していないため、第3四半期連結累計期間及び第4四半期連結会計期間に係る記載を省略しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,488,477	3,933,312
受取手形	13,392	-
売掛金	181,456	109,731
商品	9,732	8,750
仕掛品	233,671	35,054
貯蔵品	111	98
前払費用	17,383	18,671
未収入金	63,516	112
その他	182,742	132,105
貸倒引当金	4,958	4,761
流動資産合計	5,185,527	4,233,074
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,260	31,678
減価償却累計額	19,260	17,449
建物(純額)	-	14,228
工具、器具及び備品	18,155	20,978
減価償却累計額	18,155	18,588
工具、器具及び備品(純額)	-	2,390
有形固定資産合計	-	16,618
無形固定資産		
その他	0	530
無形固定資産合計	0	530
投資その他の資産		
投資有価証券	24,298	24,298
関係会社株式	63,351	63,351
出資金	6,444	62,018
関係会社長期貸付金	-	20,000
敷金及び保証金	22,590	25,715
投資その他の資産合計	116,685	195,384
固定資産合計	116,685	212,533
資産合計	5,302,212	4,445,608

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	51,577	78,050
1年内返済予定の長期借入金	304,209	177,676
未払金	94,084	70,799
未払法人税等	141,012	239
前受金	113,443	79,761
預り金	33,790	30,592
その他	-	752
流動負債合計	738,116	437,870
固定負債		
長期借入金	211,675	96,678
資産除去債務	14,000	14,000
固定負債合計	225,675	110,678
負債合計	963,791	548,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,916,233	2,916,233
資本剰余金		
資本準備金	2,693,553	2,693,553
資本剰余金合計	2,693,553	2,693,553
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,275,843	1,713,014
利益剰余金合計	1,275,843	1,713,014
株主資本合計	4,333,942	3,896,772
新株予約権	4,478	287
純資産合計	4,338,421	3,897,059
負債純資産合計	5,302,212	4,445,608

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,954,626	1,575,475
売上原価	1,715,051	1,484,514
売上総利益	239,575	90,961
販売費及び一般管理費	2,555,607	2,531,716
営業損失( )	316,032	440,755
営業外収益		
受取利息	96	193
出資金返還益	6,007	143
為替差益	-	34
還付加算金	-	859
その他	984	58
営業外収益合計	7,089	1,188
営業外費用		
支払利息	2,627	1,064
為替差損	138	-
株式交付費	13,466	-
支払手数料	40,983	-
営業外費用合計	57,215	1,064
経常損失( )	366,158	440,631
特別利益		
投資有価証券売却益	9,999	-
関係会社株式売却益	1,565,485	-
新株予約権戻入益	-	4,191
その他	126,831	-
特別利益合計	1,702,316	4,191
特別損失		
減損損失	33,476	-
投資有価証券評価損	148,696	-
関係会社株式評価損	5,648	-
関係会社株式売却損	24,471	-
特別調査費用	3,431,692	-
課徴金	4,169,000	-
その他	60,263	-
特別損失合計	873,249	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	462,908	436,439
法人税、住民税及び事業税	106,939	3,089
過年度法人税等	155,920	2,358
法人税等合計	262,860	730
当期純利益又は当期純損失( )	200,048	437,170

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	75,711	9.3	42,011	12.5
経費		737,272	90.7	294,368	87.5
当期総製造費用		812,984	100.0	336,380	100.0
期首仕掛品たな卸高		139,081		233,671	
合計		952,065		570,052	
期末仕掛品たな卸高		233,671		35,054	
他勘定振替高	2	-		51,840	
当期製品製造原価		718,393		483,157	
期首商品たな卸高		5,861		9,732	
当期商品仕入高		668		374	
合計		6,529		10,107	
期末商品たな卸高		9,732		8,750	
他勘定振替高	2	139		-	
売上原価		715,051		484,514	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	698,416	235,029

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売促進費	139	-
前受金	-	51,840

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,530,233	1,307,553	1,307,553	1,475,891	1,475,891	1,361,894	4,738	1,366,633
当期変動額								
新株の発行	1,386,000	1,386,000	1,386,000			2,772,000		2,772,000
当期純利益				200,048	200,048	200,048		200,048
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）							259	259
当期変動額合計	1,386,000	1,386,000	1,386,000	200,048	200,048	2,972,048	259	2,971,788
当期末残高	2,916,233	2,693,553	2,693,553	1,275,843	1,275,843	4,333,942	4,478	4,338,421

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,916,233	2,693,553	2,693,553	1,275,843	1,275,843	4,333,942	4,478	4,338,421
当期変動額								
当期純損失( )				437,170	437,170	437,170		437,170
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）							4,191	4,191
当期変動額合計	-	-	-	437,170	437,170	437,170	4,191	441,361
当期末残高	2,916,233	2,693,553	2,693,553	1,713,014	1,713,014	3,896,772	287	3,897,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式・出資金  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品  
総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 仕掛品  
個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (3) 貯蔵品  
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金であり、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

4. 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで科目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)(追加情報)2. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もり)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも半年程度続くとの仮定のもと固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	13,962 千円	5,134 千円
長期金銭債権	- "	20,000 "
短期金銭債務	18,758 "	5,327 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,886 千円	17,850 千円
仕入高	183,550 "	113,283 "
営業取引以外の取引高		
受取利息	- "	51 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費目のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度83%であります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	56,939 千円	72,439 千円
給料手当	211,500 "	130,125 "
減価償却費	6,511 "	684 "
支払報酬	50,025 "	67,548 "
広告宣伝費	5,652 "	89,322 "
貸倒引当金繰入額	1,546 "	196 "

3 特別調査費用

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

過年度決算訂正に関する第三者委員会による調査費用及び追加の監査報酬等を計上しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 課徴金

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

課徴金納付額等を計上しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	10,000	10,000
関連会社株式	53,351	53,351
合計	63,351	63,351

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 6 月30日 )	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,518 千円	1,458 千円
棚卸資産評価損	12,106 "	59,701 "
減価償却超過額	269,253 "	260,898 "
関係会社株式評価損	1,729 "	1,729 "
投資有価証券評価損	45,530 "	45,530 "
資産除去債務	2,024 "	2,024 "
税務上の繰越欠損金	86,488 "	198,683 "
その他	18,495 "	5,636 "
繰延税金資産小計	437,147 千円	575,662 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	86,488 "	198,683 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	350,658 "	376,979 "
評価性引当額小計	437,147 "	575,662 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 6 月30日 )	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
法定実効税率	30.6 %	
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1 "	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
住民税均等割	0.8 "	
評価性引当額の増減	17.0 "	
過年度法人税等	33.7 "	
その他	0.4 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.8 "	

( 重要な後発事象 )

( 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分 )

当社は、2020年5月27日の取締役会において、2020年6月29日開催の第19期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

なお、詳細については、連結財務諸表における(重要な後発事象)をご参照ください。

( ファンドの設立 )

当社は、2020年5月27日及び2020年6月26日開催の取締役会において、シリコンバレーを拠点とする投資会社 PEGASUS TECH VENTURES MANAGEMENT II, LLCと共に、ファンドの設立に関し、契約することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における(重要な後発事象)をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,260	14,410	1,992	31,678	17,449	181	14,228
工具、器具及び備品	18,155	2,823	-	20,978	18,588	433	2,390
有形固定資産計	37,415	17,233	1,992	52,656	36,038	614	16,618
無形固定資産							
ソフトウェア	5,144	600	-	5,744	5,214	70	530
その他	433	-	-	433	433	-	0
無形固定資産計	5,577	600	-	6,177	5,647	70	530

(注) 1. 当期増加額のうち、主な内容は以下の通りです。

建物	本社オフィスのレイアウト変更工事	10,680 千円
	新設オフィス設置工事	2,960 千円
工具、器具及び備品	本社オフィスのレイアウト変更工事	1,218 千円
	新設オフィス設置工事	813 千円
ソフトウェア	管理用ソフトウェア購入	600 千円

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,958	-	196	4,761

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 公告掲載URL <a href="https://www.dle.jp/">https://www.dle.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2019年7月23日開催の臨時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 4月1日から3月31日まで
- (2) 定時株主総会 毎年6月
- (3) 基準日 3月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第19期事業年度については、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月24日及び2019年9月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年8月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年12月10日関東財務局長に提出

2019年7月24日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

2019年12月10日関東財務局長に提出

2019年9月24日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若尾 典邦  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一郎  
業 務 執 行 社 員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2019年7月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・エル・イーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディー・エル・イーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若尾 典邦  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一郎  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2019年7月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。